

## 平成21年第1回岩舟町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成21年3月18日(水曜日)午前10時01分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 平成20年度岩舟町一般会計補正予算(第6号) (町長提出議案第29号)
- 日程第 3 平成21年度岩舟町一般会計予算 (町長提出議案第22号)
- 平成21年度岩舟町国民健康保険事業特別会計予算 (町長提出議案第23号)
- 平成21年度岩舟町老人保健特別会計予算 (町長提出議案第24号)
- 平成21年度岩舟町公共下水道事業特別会計予算 (町長提出議案第25号)
- 平成21年度岩舟町介護保険事業特別会計予算 (町長提出議案第26号)
- 平成21年度岩舟町後期高齢者医療特別会計予算 (町長提出議案第27号)
- 平成21年度岩舟町水道事業会計予算 (町長提出議案第28号)

---

### 出席議員(16名)

- |     |    |     |     |    |     |
|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 1番  | 小林 | 長君  | 2番  | 中田 | 堅一君 |
| 3番  | 富田 | 清君  | 5番  | 斉藤 | 録持君 |
| 6番  | 茂呂 | 幸司君 | 7番  | 広瀬 | 昌子君 |
| 8番  | 茂呂 | 健市君 | 9番  | 岡  | 良一君 |
| 10番 | 栃木 | 孝君  | 11番 | 戸谷 | 勝次君 |
| 12番 | 大島 | 弘久君 | 13番 | 渡辺 | 正治君 |
| 14番 | 渡辺 | 仁一君 | 16番 | 石川 | 守久君 |
| 17番 | 戸沢 | 稔君  | 18番 | 野尻 | 金正君 |

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |      |    |     |      |    |     |
|------|----|-----|------|----|-----|
| 町長   | 針谷 | 育造君 | 教育長  | 若林 | 秀夫君 |
| 総務課長 | 新井 | 博君  | 企画課長 | 熊倉 | 正志君 |

会計管理者	山崎 仁一 君	税務課長	島田 共一 君
住民生活課長	石塚 正之 君	健康福祉課長	上岡 卓 君
保険児童課長	時田 正二 君	経済課長	小島 光男 君
建設課長	松永 栄一 君	水道課長	川島 章男 君
学校教育課長	小林 俊夫 君	社会教育課長	大島 清 君
人権推進室長	堀江 一男 君		

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	船田 文雄	議会事務局 議主 幹	海老沼 文明
--------	-------	---------------	--------

---

◎開議の宣告

○議長（小林 長君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

---

◎諸般の報告

○議長（小林 長君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

陳情書3件について報告いたします。

今期定例会に提出されました（1）山の腰地内排水整備陳情書、（2）町道220号五十畑中ノ島線 道路の雨水排水側溝の新設工事陳情書、（3）町道194号線・195号線・196号線・359号線の拡幅改良を願う陳情書、陳情書3件を朗読させます。

事務局長。

[事務局長朗読]

○議長（小林 長君） ただいま朗読いたしました陳情書については、本日の全員協議会において全員の賛同を得たものであります。

執行部においては、陳情書の趣旨を十分に理解し、早急に善処されますよう要請をいたします。

---

◎一般質問

○議長（小林 長君） 日程第1、議事日程に従い、一般質問を許します。

---

◇ 栃 木 孝 君

○議長（小林 長君） 質問の通告順に、議長において指名いたします。

10番、栃木孝君。

[10番 栃木 孝君 登壇]

○10番（栃木 孝君） 皆さん、おはようございます。

通告に従い、私の一般質問を始めます。

昨日、4名の議員さんが合併についての考え方について、熱心にそれぞれの思いを質問さ

れました。私は、武士道精神、正道一心の気持ちで質問してまいりますので、明確な答弁をお願いしたいと思います。

その前に、昨年7月、住民投票が執行され、1市1町、佐野岩舟町を町民は選びました。その結果、前町長はそのうちに辞職をしました。そのときの記者会見の言葉の中に「これからは1市1町を選んだ人たちをお願いします」と言って、町長職を辞職したことは記憶に残っております。それを受けて岩舟町は町長選挙が執行され、針谷氏が6つの公約を掲げ、無投票当選、すべての町民から選ばれました。残念ながら1市1町を選んだ人たちから立候補者は出馬しませんでした。とても残念な気持ちであったと思います。もしあのとき選挙をしていれば、このような問題はなかったかなと言う人もいました。

また、昨日、2人の議員さんから協定書についての問題がありました。私は、その席に同席した4人の1人でありますので、その内容については、お互いの立場を理解し合い、1つ1つ確認をし、話し合った、そして調印した経緯があります。

当選後の町長の行動については、住民投票の結果を尊重し、佐野市への申し込み、県への報告、そして法定合併協議会の設置、そして話し合いのテーブルについたということであり、ます。昨日、4人の議員さんがさまざまな質問に対し、町長は答弁したのかなと思っております。

では、私の3点の質問の第1点目を質問させていただきます。

第1点目は、財政状況と今後の見通しについて伺います。

町長は、今議会初日、平成21年度施政方針を述べられました。今年度の町政を執行するに当たり、6つのまちづくり方針を示されました。でも、この施策も財政的に健全でなければ実行できません。財政状況と見通しについて伺っておきます。

また、「広報いわふね」3月号に「第5回こんにちは町長です」が掲載されていますね。その中身を見ると「夕張市のように財政は破綻する。岩舟町は3年と持たない」と書かれています。どこかで聞いた文だと思いました。この広報の詳しい説明を求めておきます。

次に、2点目ではありますが、昨日、下野新聞を見ると、それぞれの思いを込めた陳情記事を見ました。町長、佐野市との「対等合併」を推進する陳情書についての考えを伺いたいと思います。

最後に、3つ目については、教育長に伺いたいと思います。この合併で予想される教育に関する諸問題について伺います。

私は、郡を超えた合併はいかなものか、このことはいつも頭の中から離れません。私は、

子供が小学校に在学中、先生と保護者と11年間、静和小でPTA活動をした経緯があります。その間、3年間に会長として、その最後の1年間を下都賀郡8町の連合会長として県、全国を経験させていただきました。そのとき、この下都賀郡の教育のよさを知りました。現在もこの経験を生かし、趣味のスポーツ活動を通じて、下都賀郡のよさを知ってもらうための活動を10年間に過ぎようとしています。旧佐野市、旧田沼町、旧葛生町、足利市より90名の小学生が地元岩舟町に、そして下都賀地区内の大平町、藤岡町、都賀町、西方町、栃木市の小中生が汗をこの岩舟町で流しています。施設のよし悪しではなく、中身だと考えております。教育長、この郡を超えた合併について伺いたいと思います。

私の1回目の質問とさせていただきます。

○議長（小林 長君） 町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

それでは、お答えしたいと思います。

岩舟町の平成21年度一般会計予算は、対前年比3.5%増の54億400万円となります。歳入面では、自主財源の柱である町税が未曾有の経済危機の影響から減額となりましたが、依存財源の中心となる地方交付税は、地方財政計画の見直しなどに伴い増額となりました。財源は、自主財源、依存財源ともに厳しい状況は続きますが、不足財源については財政調整基金や減債基金などで調整をしております。

次に、本町の財政状況を平成19年度決算統計等に基づく主要指標から申し上げますと、財政基盤の強弱を示す財政力指数は0.62（平成17年から19年の平均）でございます。県内31市町中23位、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は92%で県内22位、公債費による財政負担を客観的に示す実質公債費比率は11.7%で県内13位となり、県内全市町からのランキングでは、いずれも中ほどの後半に位置しております。

また、平成19年度決算から健全化判断比率及び資金不足比率を議会に報告し、その後、公表することになりましたが、健全化判断比率では、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも黒字となりました。

また、実質公債費比率は11.7%、将来負担比率は87.1%となり、早期健全化基準値以内となりました。

次に、資金不足比率では、上水道事業特別会計及び下水道事業特別会計とも黒字となり、早期健全化基準値以内となり、健全な財政状況を示しています。

さて、財政の今後の状況についてであります。平成19年度から23年度までを計画期間とする岩舟町中期財政計画では、大幅な財政状況の変化がなく、一般財源の規模が50億円から52億円程度で推移すれば、実質公債費比率は幾分上昇することにはなりますが、財政力指数及び経常収支比率は横ばい状況を示し、現在の財政状況を維持できると考えております。

次に、佐野市との「対等合併」を推進する陳情書に対する考え方について申し上げます。

陳情は2団体からあり、その概要について申し上げます。

最初に、静和地区自治会長連絡協議会から、先般の住民投票に基づく佐野市との「吸収（編入）合併」に反対する陳情として2,797名の署名がありました。

次に、佐野市との対等合併を推進する会から、先般の住民投票に基づく佐野市との「対等合併」を推進する陳情として3,424名の署名があり、静和地区自治会長連絡協議会と合わせますと6,221名の署名がありました。

さらに、過日、佐野市との早期合併を望む署名が提出され、8,736人の署名簿が提出されたところでございます。

いずれの陳情書も本町の皆様が、この町の合併のあり方に対し、真剣に議論し、そのことが署名という数にあらわれたというふうに理解をしております。

私、新設合併を求める、そし新設合併をこの間ずっと願っておりました私どもにいたしますと、合併のいかんを問わないという合併の早期合併を望む署名というものもございましたけれども、今の私の心境では、そのような両方から出てきているということで、この辺のところは極めて慎重に、そして真摯に考えていかなければならない、そんなふうに考えております。

一方、合併協議会及び岩舟町合併協議会委員の中では、合併の方式などにおいて意見が二分されており、私はきのうの一般質問でも答えたとおり、このままでは対等新設合併は困難であると判断し、当面、合併協議は休止したい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（小林 長君） 教育長。

〔教育長 若林秀夫君 登壇〕

○教育長（若林秀夫君） 議長、教育長。

ただいまの栃木議員の行政区を超えた合併によって起こると予想される教育上の問題について、どのようなことが考えられるかということについての答弁をさせていただきたいと思っております。

1つは、この合併が予想される場合に大きく変わることは、まず、町教委から市教委へかわるといことで、教育委員会が現在の佐野市の旧葛生町役場といことで、教育委員会が向こうにかわるということが1つ起こってくるというふうに思います。

それと、小さい自治体から大きい自治体というふうなことに変わることで、いろいろなことが起こってくるということも予想されると思います。

まず、基本的に1つは、岩舟町が既に行っていてありますこれまでの教育行政の方針あるいは計画、その他のことについて改めて見直すということが起こってくると思います。例えば、現在既に進めてあります教育振興計画、教育行政方針、そのことに基づく施策あるいは事業等についての見直しということが当然変わってくると思います。

大きく2つ目は、教職員の管理あるいは指導の方針等が当然変わってくると思います。その中で特に人事異動によって起こってくる。所管が変わりますので、当然大きな人事異動が起こってくるということが予想されます。

3つ目は、教育計画の変更によって、それを裏づけるための教育課程の編制が各学校ごとに作成するということになってくるわけですが、この負担が各学校にかかってくると思います。

それから、4つ目は、当然児童生徒への指導方針が変わってまいります。教育計画、そして方針等も変わりますので、現在使っております教科書、副読本、教材資料等、こういったことの違いが起こってくる。

それから、佐野市では現在、学期制を2学期制で行っておりますので、本町で進めております3学期制も変わってくる。

それから、現在、本町で進めております小中一貫性を目指した教育指導も、向こうではそのようなことがやっているのかどうか確認はしておりませんが、この基本的な考えも変わってくると思います。

それから、2学期制が行われるということになりますと、当然指導観あるいは評価観が変わってくると思います。

それから、子供たちの学習あるいはスポーツ、その他の行事を通しての交流も安足行政区の中での活動というふうなことで、当然これも下都賀の子供たちとの交流ではなく、向こうの子供たちとの交流ということになってくると思います。

それから、5つ目は、子供たちの指導といいますが、この中に当然自分たちのこれからの進路についての考え方も変わってくるかなということも予想されます。

そんなところが予想されますけれども、これがすべてではないかと思えますし、また、私がただいま申し上げたことの中でも、いや、それはちょっとということもあるかも知りません。今、私が考えられるというふうなことで申し上げました。よろしく願いいたします。

○10番（栃木 孝君） もう1点、「広報いわふね」に関する質問があったかなど。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

私、「こんにちは町長です」にそのように書いたことがございます。近くて便利、そして発展可能性があるというようなことをその中で示しておりまして、財政的な問題もどうかと。先ほど栃木議員が申し上げておったように、確かに岩舟町が3年でつぶれるんだよという話を私も聞いて、えっと思ったわけなんですけれども、そういう意味では岩舟町の財政状況を広報等では数字で示しておりますけれども、そういうものがなかなか町民の間に理解もされていないのかなという感じが私はいたしました。

その中で、詳しい財政状況につきましては、担当課長のほうから申し上げますけれども、3年でつぶれるとか5年でつぶれる、大きくなればそういったものが解消されるというような見通し等も極めて不十分な中での議論であったなど。私も、そのことが大きいことはすべてよいということと結びつかないのではないのかなど。私どもが知る中では、合併して大きくなって、特例債等を使いながら財政的な、非常に大きなボリュームができたけれども、そうするとその財源の後での負担というものが極めて出てきているというような報告なんかもございますし、先ほども言いましたように、入ってくるお金で出る金を規制すれば、それは済むことでありますので、身の丈に合ったという状況が、今後、大きいところ、小さいところを問わず出てくるのかなど。あとは財政的なものを、これ以上地方財政を困窮の状況にさせておきますと、まさに国民生活、地方自治、住民の生活が危機的な状況になるということが政府等でもわかったように、本年度の予算では交付税が7,500万円増加をし、さらに交付金という形で地方財政の援助があるというふうに私も理解をしているわけでありましてけれども、この後、見通し的にはどうなるのだという話になりますと、これは政治の問題ということにも大いにかかわってくる問題ですから、ここでの見通し等は、これ以上悪くなるかならないのか、その辺のところは、いずれにしても国民の生活がまず第一に、そして地方自治が成り立たないような財政状況だけはできないのではないのかなと私は思っております。

○議長（小林 長君） 栃木孝君。

○10番（栃木 孝君） はい、議長。

今、財政面のことについては、町長から答弁をいただき、とりあえず少し安心したかなと、そう思っております。

財政が合併する主な要因ではないと思いますが、大きな割合を占めているというのは事実のことだと思っております。相手方の佐野市の財政はどうかかなというのは、だれでもが少し心配することだと私は思っております。もし、佐野市、田沼町、葛生町が対等合併をしてから、財政の推移というのはどのような形になっているのかなということをお聞きしておきます。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

担当課長のほうから説明をしたいと思います。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） 議長、企画課長。

10番議員の質問にお答えいたします。

どんなふうな形のものを答えるのかというふうなこともあるかと思いますが、私のほうで今持っている資料としましては、普通交付税決定額の推移ということでは資料がございます。ですから、それに基づいて説明をさせていただきます。

佐野市が佐野、田沼、葛生町と一緒にになりましたのが、平成17年の2月だと思います。ですから、平成17年2月を基準年というふうなことで普通交付税の額を見ますと、佐野市は56億9,036万2,000円でございます。そして、18年が52億7,064万7,000円ということで、マイナス7.4%になっております。そして、19年が49億8,499万3,000円ということで、17年度と比べますと12.4%の減というふうなことでございます。

ただし、中身については、細かくわかりませんが、それぞれ17・18・19年の決算額を見ますと、17年は480億6,000万円ぐらいの決算額でございました。18年につきましては428億6,000万円ということで、実際、金額のほうも減っているんですね。ですから、そういう意味ではもちろん普通交付税が17年よりは減るのかなというふうに思います。また、19年度の決算額につきましては443億2,000万円ということで、今度は18年よりは若干ふえてございますが、交付税自体を見ますと、17・18年については大きく決算額自体も減っているんで、交付税も減っているというふうなことで理解できるんですが、18年より19年のほうが一般会計の決算額自体は、歳入決算額はふえているにもかかわらず、普通交付税はより減っているというふうな状況があるようです。ただし、これは合併特例法の関係で、合併しなかった場

合の普通交付税の算定の方式は、要するに1市2町で合併すれば、それぞれの形での計算式を保障するというふうなことでございましたので、そういった意味から言いますと、1市2町だけの計算と個々に計算しているものということでは、かなりの金額がそれでも上回っているのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（小林 長君） 栃木孝君。

○10番（栃木 孝君） はい、議長。

今、企画課長からの説明を受けたわけなんですけど、この数字、この推移に対して、町長の考えを伺いたいと思っております。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

ここには市町村合併を考えるということで総務省からのパンフレットがございます。これを見ますと、先ほど課長のほうから説明がありましたように、10年間は交付税を保障しますと、こういうグラフがあるわけですがけれども、10年後11年からは9割、7割、5割、3割、1割、こういう形で、16年目からは本来の交付税額を出しますよという総務省がつくった資料でございますけれども、こういう総務省がうたい文句にいたしました市町村合併、実際これが今、佐野市の状況が申し上げられましたけれども、私は、これは佐野市だけではないなというふうに思っているわけございまして、これは県のほうの資料でありますけれども、宇都宮市は合併を18年にやりまして、宇都宮市は私のメモだと19年というふうになっているんですけれども、18年かなと思うんですけれども、合併をしたことによって宇都宮は若干の増加がございました。佐野市は17年、鹿沼市が18年ということで、普通交付税だけを見ますとマイナス10.5%。日光市が18年、マイナス5.7%。大田原市が17年の合併でマイナス0.6%。那須塩原市も17年でマイナス10.3%。さくら市がやはり17年に合併しましてマイナス1.5%。那須烏山市が17年でマイナス0.3%。下野市については18年に合併しておりまして、10.4%プラスということになっております。町村では、那珂川町が合併を17年にしておりますけれども、やはり10.5%。こういうことになりますと、合併方式のいかに問わず、この計算方式を保障するんだという形に総務省のほうも幾分修正というか、それが本当だったんでしょうけれども、こういうグラフ等では10年間は保障しますというような説明をしておったようであります。

ちなみに、佐野市は、もともと佐野市ということで葛生、田沼を加えますと38億円という

数字が出ているようでありまして、今までの計算の中では交付税は16年後には38億円という数字を示しているようでありまして、この合併につきましては先食いという、余り言葉はよくないんですけども、先に交付税を差し上げておいて、それを段々と平準化をしていきますよという、合併に伴ういろんな財政出動等をそのような形で10年間は見ますということではあったんですけども、残念ながら合併したところ全部ではないですけども、普通交付税に関しましては減額をされているところが多いということは統計上言えるのかなというふうに思っております。

○議長（小林 長君） 栃木孝君。

○10番（栃木 孝君） はい、議長。

今、町長の数字に対してのお考えを聞いたわけですが、佐野市でもいろいろな事情があったのでありますので、推移だけお願いしたということにしておきたいと思えます。

次に移ります。先ほど陳情のことについて、町長から、大変心強く思っていますという答弁があったように思っておりますので、昨日もこのことについてはいろいろと質問があったようですので省きたいと思えますが、推進する会、また、連絡協議会の皆様にはそのことをお伝えしておきたいと思えます。

次に、教育長にですが、予想されるということで教育長がいろいろ事細かに答弁をしてくださって、ありがとうございます。

私は静和地区に住んでおりまして、静和駅周辺の人に「栃木さん、静和の駅から栃木方面の高校へ通学する人が少なくなるよね」というふうな話を聞いたんです。学区がえということだと思ったんです。学区の問題が出てくると、子供を持つ親としてはそういうところまで考えているのかなということを感じました。この点につきましては、教育長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小林 長君） 教育長。

○教育長（若林秀夫君） 議長、教育長。

ただいまの学区がえに伴う中学卒業生の高校進学というふうなことについての問題ですけども、学区の問題については昨日もご質問いただいたわけですけども、県の所管でございますので、見通しとして私があえてここで述べるということは避けさせていただきたいと思うんですけども、ただ、通学的といいますか、交通アクセスの問題から考えますと、現在、静和地区が東武線、そして岩舟、小野寺地区が両毛線に近いということから考えますと、これが佐野市になった場合は交通アクセスの問題は当然出てくるのかなということは予想さ

れます。それによってどういうふうなことが起こるか、私もちょっと予測がつきませんので、これで答弁とさせていただきます。

○議長（小林 長君） 栃木孝君。

○10番（栃木 孝君） はい、議長。

この件につきましては、自分なりに判断すると、学区内と学区外にいるには、受験するときに100人の受験生があれば25%は学区外からということになると、岩舟中から行くのは今までどおりにはいかないのかなという気がしました。そういうことを踏まえながら、そのお母さん、お父さんたちが言われたんじゃないかなと思って聞いていたわけであります。

次に、私は文教のほうを少しやらせていただきまして、教育予算のことについても少しお聞きしたいんですが、岩舟町は教育にどのくらいの予算をかけているのかなど。相手方の佐野市は1人当たり幾らというのがありましたら、お示し願えればと思っております。

○議長（小林 長君） 教育長。

○教育長（若林秀夫君） 議長、教育長。

私の手元には栃木県教育委員会の教育調査報告書第171号で、昨年度、平成19年度の地方教育費調査というのがございまして、その数字で見ますと、単純計算ですけれども、小学校の教育費総額が、岩舟町が2億3,716万1,000円、佐野市が12億4,893万6,000円となっております。これを子供1人当たりで計算してみますと、岩舟町が約24万円、佐野市が18万円という数字が出てまいります。

○議長（小林 長君） 栃木孝君。

○10番（栃木 孝君） はい、議長。

数値的なものですから、それはさまざまな要素があつてということで理解しておりますが、一応大まかな数字だけ聞かせてもらいました。

次に、岩舟町も8月に岩舟小学校が耐震をやるということで、相手方、佐野市は学校の耐震率がどのくらい進んでいるのか。また、岩舟町においては、前にも町長からのお話もあり、教育長からのお話もあり、文教委員会でもお話が出たので、もうあと残りわずかですよということを聞いておりますので、佐野市は幾つもの学校があると思いますが、学校数と耐震がどのくらい進んでいるのかをお聞きしておきたいと思っております。

○議長（小林 長君） 教育長。

○教育長（若林秀夫君） 議長、教育長。

岩舟町の場合はもう既にご存じかと思っておりますけれども、次年度、岩舟小の耐震の予定がさ

れておりますし、次年度が岩舟中体育館と。これをもってすべて終わるというふうなことで、現時点では耐震化率が81.8%でございます。佐野市のほうは細かい数字はわかりませんが、棟数が出ておりますけれども、校舎、体育館を合わせた数で112棟、そのうち耐震化完了数は62棟、55.4%となっているようです。これは大きい小さいという自治体で小回りが効くか効かないか、いろいろな要因があるかと思っておりますけれども、現時点での数字はそのようになっております。

以上です。

○議長（小林 長君） 栃木孝君。

○10番（栃木 孝君） はい、議長。

ありがとうございました。

最後の質問だと思うんですが、教育長にお伺いするのは、岩舟町の学力についてはなかなか公表しづらい点があるのかなと思っておりますが、岩舟町の子供たちは大変優秀であるということは委員会のときも話を聞いております。ですが、実際どうなんだということがなかなか公表されておられませんので、教育長の持っている資料とか考えでも結構ですので、今の岩舟町の子供たちの学力をお聞きして、最後の質問とさせていただきたいと思っております。

○議長（小林 長君） 教育長。

○教育長（若林秀夫君） 議長、教育長。

これは何を以て学力とするかといういろんな論議がありますけれども、全国学力調査、標準学力調査ということで申し上げますと、これは公表を差し控えるようにという文部科学省あるいは県教育委員会からの通達でございますので、生の数字は申し上げられませんが、小学校、中学校ともに全国の標準よりもかなりよい数字が出ております。これも小中交流とか、地域を挙げて読み聞かせとかいろいろな点で地域の方に協力を得ている、あるいは放課後の指導もしていただいているというふうなことが成果を上げているのかなと思っております。これも小さな自治体の中で、お互いに顔の見える中で進めていることのできる教育のためかなと思っております。現在、そういう状況で好ましい方向に行っていると思っております。

○議長（小林 長君） 栃木孝君。

○10番（栃木 孝君） はい、議長。

ありがとうございました。

私は、最初お話ししたように、どうしても郡を超えての合併というのはいかがなものかと

前々から思っております。というのは、下都賀で生まれ、下都賀で育ち、どうしてもそのことについては正道一心という気持ちで、一つのことを何でも、それだけは何とかしてもらいたい。今、下都賀郡のよさを子供たちとも分かち合いながら活動しているわけで、佐野から90名ぐらいの人たちが来て、下都賀の子供たちと一緒にあって、また、お母さんたちとも一緒にあって活動して、下都賀は大変いいんだということで活動しているわけで、個人的にこだわるのはあれなんです、その辺のところがありまして、どうしても合併に対して、枠を超えていくというのはいかがなものかと常々思っているもので、今回の質問をさせていただきました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小林 長君） 10番、栃木孝君が終わりましたので、次に移ります。

---

◇ 富 田 清 君

○議長（小林 長君） 3番、富田清君。

〔3番 富田 清君 登壇〕

○3番（富田 清君） 議長、3番。

続きまして、私、通告に従って質問を行いたいと思います。

最初に、景気問題。

昨年度以降、日本経済はかつて経験したことのないスピードで悪化している。派遣切りの問題、職と住居を同時に失う労働者が急増している。資金繰りの悪化や仕事の減少で中小企業が苦しむなど、国民はまさに悲鳴を上げているわけであります。内閣の年次経済白書では、この2008年以降、世界経済の一段の減速を背景に輸出の生産が大きく減少している、企業部門は異例の速さで悪化をしつつあると分析をしております。日本銀行の12月の短観でも、大企業製造業の業況判断指数が21ポイント大幅な下落となり、中小企業の実態はさらに深刻で、同期における40ポイントの落ち込みとなっております。

このような景気が悪化した原因には、労働法制の規制緩和によって非正規労働者を急増させたこと、そして、端的な外需頼みの、特にアメリカに依存する脆弱な経済をつくっていること、規制緩和と金融の自由化によって金融危機が実態経済に波及しやすい構造になってしまったことなどが挙げられると言われております。

政府は、こういった経済状況の中で、景気を回復しようということで1次補正、そして2次補正予算を組んだわけであります。2次補正予算では、生活対策関係経費と雇用対策など

で4兆7,857億円、その中における地域活性化・生活対策臨時交付金総額約6,000億円が含まれているわけであります。この岩舟町における交付金は7,299万1,000円余となっているわけであります。もう既に20年度の補正予算に計上され、採択をされているところではありますが、この中身についてももう一度具体的な内容、実施計画等の説明を求めるものであります。

続きまして、合併の問題であります。

合併協議会が設立されまして、あした19日、第2回目の協議会を迎えようとしているわけであります。私、第1回目の協議会を傍聴いたしまして、会長である岡部市長はあいさつの中で、期限内の合併と編入合併を示唆をいたしました。議案は、合併推進項目である基本4項目が提案をされ、事務所の位置を除いて先送りをされたわけであります。事務所の位置については拍手で採択されましたが、このようなやり方で今後すべて決まってしまうのかなど、私は大きな懸念を抱いた1人であります。

合併は、佐野市と岩舟町の住民にとって、今後の暮らしに大きな影響を与えるだけに慎重な審議が求められるわけであります。全国において、これまで合併を進めている自治体がたくさんございます。しかし、合併してよかったという声は本当に少のうございます。「合併したが、よいところはないよ」こういった声が多数なんですね。総務大臣も宇都宮市へ来て述べております。合併はよいところはない、これ以上の合併はしないんだ、こういった声もしているわけであります。

合併は2つの法人格が1つの法人格になるわけでありますから、多くの取り決めに対して調整をしなければなりません。佐野市の1市2町の合併を見ましても、4年の月日を費やしているわけです。当町との合併を見ますと、残された日にちで合併するとなりますと、県への申請までの日数はわずか5カ月。本当に短い時間しかございません。この中で十分な審議が尽くせるのか。こういった点では、私は大変疑問を持っているわけであります。合併の具体的な動きが進む中で、町民の関心は日々に高まっております。合併とは何ぞや、メリット・デメリット、将来はどうなるかなどなど町民の疑問や要求がたくさん出てきている今日であります。合併は町民の理解と納得の上に行われることが望ましく、それらを保障するには私は対等の観点で合併を進める以外にないと考えております。

新市計画は合併の重要な課題となります。こういう点では、本当に岩舟町、藤岡町も流動した情勢であります。藤岡町を含めた佐野市との一体都市計画といったことも当然考えられるわけであります。また、期限内にとらわれない十分な議論と旺盛な住民対話も行うことなどが必要ではないかと思うわけであります。その証といたしまして、6,200名余の人たちが

署名を添えて陳情されております。その意思にこたえなくてはならないと思います。

また、最近の情勢を見ますと、国が進めようとしている定住自立圏構想は2015年です。もうあと何年もありません。これを目標としている道州制の導入、こういった点も視野に入れたまちづくりなどの検討、研究も私は必要ではないかと思うわけであります。こういった点について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小林 長君） 町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

最初に、地域活性化・生活対策臨時交付金につきましてご答弁申し上げるわけでありまして、けれども、さきの一般会計補正予算（第5号）で説明をいたしましたので、これは省略をさせていただきますけれども、細かい点につきましては担当課長のほうから説明をさせたいと思います。

次に、合併についてお答えします。

ご指摘のとおり、新法期限内の合併を目指す場合、合併することにより、どのような地方自治体を形成し、住民生活はどうなるのか、現在の町がどう活性化するかなどといった観点からの中長期的な理念や目的を協議する必要があり、今のスケジュールの中では極めて時間が短く、住民が納得のできる計画の策定は困難である、このように私は考えました。

そこで、昨日答弁したとおり、合併に関する多くの課題を考慮したとき、現段階での佐野市との合併は困難であると考え、佐野市との合併協議は当面休止をしたいと考えております。

なお、今後は、ご指摘にありますように、道州制、定住自立圏構想などを含めたまちづくりの構想などについても検討し、進めていきたい、このように考えております。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） 議長、企画課長。

3番議員の質問にお答えいたします。

地域活性化・生活対策臨時交付金の中身の説明ということでございます。補正予算（第5号）のときにも説明をいたしましたけれども、重複する点があるかと思いますが、説明をさせていただきます。

まず、概要についてご説明いたします。地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、地方公共団体が地域活性化に資する事業を実施し、積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう国の第2次補正予算において交付金制度が創設されたものでございます。補正予

算計上額につきましては6,000億円、そのうち市町村が3,500億円であります。なお、交付対象団体につきましては、財政力指数1.05未満の団体ということでございます。そして、岩舟町への交付金の限度額につきましては、7,299万1,000円であります。用途につきましては、地域活性化等に資するインフラ整備など、市町村が提出する実施計画に計上された事業に充当するというところであります。

それでは、岩舟町ではどんな形で計画書をつくったかということでございますが、県のほうから12月25日付でこちらのほうに実施計画を策定するよという連絡がありました。定期的に新規事業を立ち上げて年度内完了を見込むということは不可能に近いという中から、次に申し上げます3つのパターンで検討いたしました。1つとしましては、振興計画に計上されている事業の前倒し、2つとしまして、20年度に実施する10月31日以降の事業、3つとしまして、20年度中に基金へ積み立てて21年度の事業に充当という3点から具体的な事業を選択しました。

そして、その結果につきましては、町道新設改良事業におきまして、道路改良工事、用地買収、物件補償ということで合計4路線、延べ10路線ということになりますが、6,373万4,839円。それから道路維持修繕事業としましては、町道花センター線の舗装修繕で1,522万5,000円、それから消防団訓練施設整備工事で1,211万円、そして、ふるさと整備基金への積立金としまして2,180万円、小学校の児童用机・いすの購入で407万7,000円、中学校の給食用食器トレイ購入で273万9,000円、合計しますと1億1,968万5,839円ということで申請をし、そのうち先ほど申し上げました7,299万1,000円が交付金として来る内容となっております。そして、ほとんどが10月31日以降に起工されたものにあてがわれてございますけれども、まるっきり新規というふうなことで言いますと、ふるさと整備基金、小学校の児童用机・いす、そして中学校の給食用食器トレイ購入ということでは2,861万6,000円、割合にしますと23.9%ということで計上をしてございます。

以上です。

○議長（小林 長君） 富田清君。

○3番（富田 清君） はい、議長。

地域活性化・生活対策臨時交付金の目的は、先ほど私が述べたように異常な不況の中で、景気悪化の中で地域経済を活性化しようということで補正予算で国のほうから組まれたわけです。こういう事業を行うことによって、地域の事業計画ですから、当然一定の活性化が生まれるわけです。この岩舟町の経過を見ますと、国もちょっと無理なんですけ

れども、今から12月に出して、それを年度内にやれといったって、実際できないところがある。こういった点では、これまでの振り替えによって岩舟町がやっているという傾向が多いわけですね。全国的にもそういう傾向があります。この振り替えによって21年度に工事をする。こういう形を組んだわけでありまして、これはこれで私はよろしいかと思うわけでありまして。ただ、地域の活性化を考えるということになりますと、これは当初計画にあった事業であります。そうなりますと、これを交付金でやるということになりますと、新たな事業の普及にはならないんですね。本来ならば、この21年度予算に新たなものを組んで大きくしていく。これが本来は求められるわけなんですけれども、この辺についての考えはどうでしょうね。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） 議長、町長。

まさに富田議員のおっしゃるとおりで、おっとり刀的なやり方をしたかなという反省もございまして、21年度予算の中で新しい事業をとということでございまして、ここで予算も固まり、さらにこの後のいろんな基金等の手当等もあるようなこともありますので、このことについてはとりあえずこのような計画で進めさせていただいて、新しい事業等を21年度の中でできるものについては取り組みたいと考えております。

○議長（小林 長君） 富田清君。

○3番（富田 清君） 議長。

補正もありますから、これは新たに事業を起こすとなれば組めるんですよ。

それと、地域事業の振興という形でプレミアム券だとかさまざまなことも全国でやられております。これはハード事業だけではなくして、ソフト面の事業やいろんなものに使うことは可能なんですね。私もいろんなことを考えますが、特に消防法の改正によって各家庭に火災報知機もつけなさいと。栃木県では5月あたりには皆つけなさいというようなことになっているようですけれども、この火災報知機なんかも各家庭に1個ずつつけたら、非常に安心・安全が保てるのかなと思うんですよ。こういったことも今後の補正等は考えてやられたらどうかと思うんですけども、こういった考えはどう思いますか。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

ただいまの提案、これだけが安心・安全ではないかと思っておりますけれども、家に火災という、すべての財産がなくなるというようなことになりますと、大いにこれらのことも検討させて

いただきたい、そのような考えであります。

○議長（小林 長君） 富田清君。

○3番（富田 清君） はい、議長。

きのうの質問の中でちょっと出ていたんですけれども、2,180万円を基金として積み立てましたね。この計画は道路と文化会館の改装とか。その辺はどうなっていますか。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） はい、議長。

3番議員にお答えいたします。

きのうお話ししましたとおり、2,180万円のふるさと整備基金の使い方でございますが、先ほど申し上げましたとおり、平成20年度、少なくとも21年度に実施するというのが原則でございますので、平成21年度の町道新設改良事業プラス文化会館の施設整備修繕事業、これらに充てるというふうなことで県のほうにも申請し、これで了解を得ているところでございます。

以上です。

○議長（小林 長君） 富田清君。

○3番（富田 清君） はい、議長。

一応ここに国も地域振興、地域活性化のもとで交付されているんですから、振りかえだけではなくして、新たに、当然町はこの年度の予算はこれだけは計画したわけですから、これ全額と言わなくてもいいですから、こういうものを上乘せして、ソフト面・ハード面含めて、さらに追加ができるものは今後検討して追加をしていただきたい。そのことを申し述べておきたいと思います。

続きまして、合併の問題であります。

合併はこれまで大変な議論の中で推移をしているわけでありまして。最近、新聞等も岩舟町のことが報道されていまして、多くの方たちから注目をされているわけでありまして。町長が佐野市に中止の申し入れを行った。あの新聞報道を見まして、私のところに約20件近い電話が朝から鳴りっ放しでございました。その内容は、どうなっているんだいとか、その中身を知りたいということが多かったわけでありまして。あの報道を見ますと、よく読んでもらわないと、あたかも町長が独断でやられたような形。独断と言えば独断かもしれませんが、町長、先ほどの答弁ありますように、町内のさまざまな状態や今の状況を勘案した中で、とりあえず今の協議を休止しようということであるわけでありまして。私も第1回目の質問にあ

りましたように、この短い期間で本当に岩舟町の将来が描けるのだろうか、安心した合併ができるのだろうか、こういった点ではかねがね疑問を持っておりました。合併協議が始まる前、住民投票から一貫した私の質問の趣旨は、十分な時間をかけて、期限にとらわれることなく研究・検討・論議をしてやりなさいという主張でございました。いろんな判断からそういう観点に立った今回の町長の行動を高く評価したいと思うわけであります。

休止ですから、きょうの新聞等によれば、佐野市等も——あした、合併協ですから、どうなるかわかりませんよ。岩舟町が二分している中で力でもって合併協議を進める、または物事を決めていかなものかということで、佐野市さんも紳士的に考えようというふうな報道がなされているように私はあの記事を読みました。私は、やはり大人だなと。また、岩舟町民も、岩舟の協議委員も大人だと思っております。力でもって3分の2の条項で決めてしまうことが果たしていいのだろうか。これでは今後の岩舟町に大きな禍根を残すこととなります。冷静な判断に時間をかけて協議をし、まちづくりの計画をつくっていく、このことが何より重要だと私は考えております。

そうでありますから、今の流れを見れば、あすの協議会で基本的な4項目が決まる可能性もございます。この基本的4項目が一応決まれば、県への申請も可能な一つの状況ができる。そう思うわけでありますけれども、しかし、様々な手続がありますから、そうは簡単にはいかないと思っておりますけれども、そういう方法をとってはならないと思うわけであります。

こういった点を見ますと、期限内合併ということではいけば、本当に時間がありません。これから50数項目の問題もある。基本的な新市計画もある。これがどうつくられるのか。また、3月をめどにするならば、さまざまなシステムの交換作業もございます。話によれば、それも約6億円から7億円かかるのではないかと。こんな大変なお金を先に出して、その前提で進めるとなれば、大変な財政的損失もする。先のことを考えるならば、今は落ち着いて、一たん休んで、基礎的なところの論議から進めなくちゃならない。そういった点では町長の決断は当然のことだと私は思うわけであります。

私のこれまでの一貫した意見では、佐野市から見たこの東部地域が新市計画・都市計画においても、一つの地域じゃなくて、岩舟町と佐野市が一体のまちがどうできるかをつくらなければ、単なる東地域の岩舟地区になってしまう。今、藤岡町なども住民発議によって協議が設置されるかどうかという動向にございますけれども、こうなった場合の岩舟町、これは共同でまた東地域という問題も出てくるのではないかと考えております。

しかし、もっと先も考えなきゃならないと思うわけであります。今の国の動きの中では、

2015年度を目標にして道州制を導入したいと。これには全国知事会は断固反対だと言っておりますけれども、権力というのはなかなか強いもので、じわじわ攻めてやってくるのが国のやり方なんです。道州制の中身も明らかでございませぬけれども、基礎自治体は30万人にする。30万人となると、県南地区ですと小山中心圏なのか、また、佐野・足利中心圏なのかな、こういうところも出てくるわけでありませぬ。そういう場合、岩舟町はどこについてほしいが、将来、町民の利便性や発展性があるのだろうか、こういうことも考えなきゃならないわけでありませぬ。しかし、道州制をする地方自治体3地盤は非常に難しい。鳩山総務大臣も、これまでの合併を見まして、合併をしたけれども、全国ではいい声が上がらない、役場がさびれる、周辺がさびれる、こんな合併はこれ以上進めてはならぬと表明しているわけでありませぬ。

しかし、そのかわり、新たな自治体のあり方として定住自立圏構想が浮上しているわけでありませぬ。この定住自立圏構想は、5万人の市等を中心として、早く言えば広域行政のようなものをやろうじゃないかと。それを受け入れる先には交付金で4,000万円やる、小さい町側には1,000万円の交付金、こういう形で自立という形の事業を進めていったらどうだろうかというものが出ているわけでありませぬ

新聞等の報道によりますと、栃木県は宇都宮、栃木、佐野、小山、真岡、大田原、計6市が中心の要件を満たす自治体であるということも言われているわけでありませぬ。定住自立圏も道州制を生み出した中での構想なんですけれども、これで1つのまちとして自治体は存在をするんです。そういう点では本当に顔の見えるまちづくりができるということも考えられるんですけれども、こういったところも見据えた研究もしているのではないかと私は思うわけでありませぬ。先ほど町長も検討をしてみたい、勉強してみたいということなんですけれども、こういった点も含めた研究もあってもいいんじゃないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

合併に関する富田議員の理解あるご意見に本当に感謝をしたいと思います。

私も、今回、休止という形に踏み込んだ大きな原因は、町内の意見が分かれておること、これは当然ありますけれども、時間のなかで本当に議論が尽くされた合併にするためには、ここで1回休止をしながらやるしかない、合併してから何でも決めるということでは先の見通し、計画あるいは負担とサービスといったものがないがしろにされる可能性があるのではないかと、いう意味で休止を申し入れたというのが私の真意でございまして、まさに今まで努

力してきたことをすべて投げ捨てているというふうには新聞報道、皆さんのご理解もなかなか得られていないんでありますけれども、そういう考え方で今回の行動をとらせていただいたというふうに私は確信を持っているわけでございます。

定住自立圏構想の問題につきましても十分検討をいたしますし、現在行われている広域行政を拡大しながら、より結びつきのできる自治体ができるのかな、清掃、医療、福祉とかいろんな部門ごとに中核となる5万人以上の市との協定を結びながら、それぞれお互いの立場を尊重しながら、定住自立圏構想を進めていくことが今必要なのではないのかなというふうには思っておりますので、今後、十分研究・協議をしながら、そのような取り組み等も考えていきたいと思っております。

○議長（小林 長君） 富田清君。

○3番（富田 清君） はい、議長。

この構想にしても、具体的な内容にしても、まだ完全じゃございません。岩舟町民は、先の住民投票によって佐野市がいいというのが一番の声だったわけです。しかし、私は、あれは投票条例そのものにも問題点は残したなと思っておりますけれども、栃木か佐野かと言われれば、どちらかという日常生活圏を考えますと佐野のほうが便利だよという声は岩舟全体から見れば多いのではないかと思います。これは地域差がございます。定住自立圏も佐野も一つの構想市となるわけでありまして。こういったところも含めた研究も必要ではないかと思えます。町長もその辺について研究・検討してみようと。とりあえずそういったことを含めた長い展望に立った研究をしなきゃなりません。

また、財政問題。先ほど栃木議員からも財政問題が出されましたけれども、合併すれば財政が豊かになるということは決して言えないんですね。基本的に合併すれば将来は大変になってくる。これが現実であります。特に、旧合併法によって特例債を活用してどんどん事業を起こした自治体は大変な状況に落とされているんですね。佐野市もきのうの答弁では約1,900数十億円の新市計画の予算が計上されている。これだって、全部できるのかなと。これから相当の見直しも出てくるのではないかという気もするんです。実施計画をやるだけでも大変な財政負担になります。これから事業をどんどんやっていって据え置きをやる。その3割負担が出てきます。これからはずっと返済が出てきます。こうなったら、本当に返済負担が大変な勘定になってくるわけです。合併した自治体は合併特例債は余り生かせられなかった。こんなことをやったら将来負担が大変だということで取り入れなかった自治体もあるわけです。そういったところも十分研究しなければならない。

先ほど交付税の額の答弁がございましたけれども、佐野市と合併した場合、将来、交付税はどうなるのだろうか。これを一般査定で計算してみますればどのくらいになるかなというのはわかるんですけども、それは調べてないですか。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） 議長、町長。

私が県のほうに問い合わせましたところ、38億円余ということが一般査定の金額だと。これは確かな数字でございますので、そのような数字を承知しております。

○議長（小林 長君） 富田清君。

○3番（富田 清君） はい、議長。

大変な便宜になってくるわけですね。私は、以前1市4町を調べたことがあるんですけども、今、栃木市が合併しようとしております。10年後は一般査定で計算しますと、今の栃木市に交付されている交付税にちょっと毛の生えたぐらい。これでもって1市4町の交付税額になります。大変な減額なんですね。その背景には、交付する基準、さまざまな財政需要額との関係が整理・統合されるという前提になるわけですね。もちろん職員も減ります、施設も合理化をされます。そういうもとの交付の算定になりますから、財政需要額の関係になりますから、大きく減るわけです。減るということはどうなるか。住民サービスがどうなるかということになるんです。住民サービスが低下するのではないか。こういうことははっきり言えるわけですね。こういったところが本来、新市計画をきちっと定めて、実効性ある新市計画をつくらなきゃならない。

何回も言うようですけども、筑西市に行った。事務担当は、合併して大変ですよ、収支財源比率が99%、全然率がございませんと。どうしようかということです。この新市計画は議決事項ですから、議決して変更しなきゃならないわけですね。ですから、いかに変更していくかということで苦慮している。変更ということは、今までつくった計画を切っていくましようということなんです。こういうことも、これからの合併では当然言えるし、一般的にそうやられている傾向が多い。そういったところも、新市計画をつくる場合は、本当にできる計画はどうかということも突っ込まなきゃならない。それには今の期限内にやるというのは無理です。だから、一たん休止をして、岩舟町としてもその辺の考えをきちっと持って、どうせ合併するなら、佐野市と一体の都市計画、新市計画をつくらないとだめです。単なる地域だけではだめなんです。そういったところで時間が必要である。今回、町長の休止をして十分研究・検討しようという方向で進めていただきたいと思いますというわけでありませう。

いずれにしても、合併協議会が設置され、いよいよあす、大変劇的な協議会になるのではないかと思います。大人でありますから、その辺を紳士的に禍根を残さない協議を行っていただきたい。そのことを申し上げまして、私の質問といたします。

○議長（小林 長君） 3番、富田清君が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

---

### ◎町長提出議案第29号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第2、平成20年度岩舟町一般会計補正予算（第6号）〔町長提出議案第29号〕を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 針谷育造君 登壇〕

○町長（針谷育造君） はい、町長。

議案第29号提案理由の説明をしたいと思います。

平成20年度岩舟町一般会計補正予算（第6号）について説明をいたします。

補正総額は3億500万円の増額で、補正後の予算は55億100万円となります。

今回の補正予算は、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当支給事業に必要な経費を補正するものでございます。

また、本年度中に完了が見込めない定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業、道路新設事業につきましては、繰越明許費として計上しております。

まず、歳出について説明いたします。

第2款総務費につきましては、定額給付金給付事業費を、総額2億9,277万円を増額補正いたしました。

第3款民生費につきましては、子育て応援特別手当支給事業費を、総額1,147万1,000円を増額補正いたしました。

第14款予備費につきましては、75万9,000円を増額補正いたしました。

次に、これらの財源となる歳入について説明いたします。

歳出補正に伴う特定財源として、第14款国庫支出金3億424万1,000円を増額いたしました。

一般財源として、第20款諸収入の町預金利子75万9,000円を増額補正しまして、歳入歳出についてのバランスを図りました。

以上、提案理由の説明をいたしました。ご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 長君） これより質疑を許します。

3番、富田清君。

○3番（富田 清君） はい、議長、3番。

今回の補正におけます定額給付金給付事業について、若干のお伺いをしたいと思います。

この定額給付金事業、大変国民の間で、国会でも論議を呼んできた給付事業であります。これ、当時、石油ショックその他でもって非常に大変だ、生活給付する必要があるんじゃないか、こういうところから始まった事業でございます。これも全国で約2兆円のばらまきをして、そしてその後には消費税の大増税が待っているという構図にもなっているわけでありませう。

当初、生活給付金ということで始まりましたが、一定の段階になり景気が悪化してくる中で経済対策だというふうの方針を変えてきたわけでありませう。この経済対策、国民に1万2,000円を配る。これで景気が喚起できるんだらうか。私は、大変疑問を抱いている1人あります。この2兆円もあるならば、さまざまな事業ができるんじゃないかと思うわけですね。例えば生活保護における福祉予算、11条も廃止をされました。こういったところに充てる。年間2,200億円もの社会保障費の削減。2,200億円なんて、2兆円あればできます。さまざまに使える予算なんですね。これが麻生総理も、当初の計画ですと、一たんお金をいただいても、私はさもしいんじゃないか、こういうふうな意見で大変マスコミも騒がし、国会でも騒がせているわけですね。さもしいということでありませう。それが今度、経済対策ということで、1万2,000円いただいたら、どーんともっと出して使ってくださいよ、それによって景気はよくなるんだ、活性化する、起爆剤になるんだということを言っておるわけでありませう。しかし、1万2,000円いただいてどうでしょうか。私の感覚で見ると、1万2,000円という金は、ただそのまま財布に入ってしまう金なのかなという気もするわけでありませう。経済効果というものは、私はそんなに見られないと思うわけでありませう。

こういった点で、多くの国民からさまざまな批判が出る。これは選挙目当てのばらまきではないか。そして、まいた後に消費税大増税をやる。これをやったんでは困る。さまざまな意見が出ているわけでありませう。国民は批判をしていますけれども、給付をされれば、やはりいただく。これは当然だと私は思います。これは多くの国民の声であります。こういった点で、今回の給付事業は経済にはそんなに大きな影響は与えられない。しかし、国民とすれ

ば大変なんですから、幾らでも給付をいただければいただく。これは経済よりは生活に使う率が多いのではないかと。財布に入ってしまうのが多いのではないかと思うわけでありまして。本当に経済対策というならば、1世帯30万円、50万円、こういう金をぼんと立てれば、何か考えるかと思うんですけれども、この点では本当にさもしい限りだなと、そんなふうと思うわけでありまして。

そこで、伺います。

基本的にこういった点ではいろいろ助かるんですから、私は賛成でありますけれども、この配布要綱を見ますと、これは世帯に交付されるわけですね。世帯に交付されるわけでありましてけれども、今、家庭の事情で別居している世帯があるんです。私も何軒か知っております。これは公的に認められたDVとかその他の関係であります。こういう人たちですと、扶養者にわたらない可能性があるんですよ。こういった点の手だてはどんなふう考えていますか。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） 議長、企画課長。

基本的には配布の仕方としましては、世帯主が申請をしまして、その世帯の人数分だけの金額を受け取るというふうな方法になっております。ですから、世帯分離とかをされている場合にはもちろん別になりますけれども、同一世帯の中でたまたまDV等の関係でほかで暮らしている場合においても、世帯の代表者のところにお金が行くというのが原則であります。ですから、そのような事情等がある場合については、逆に窓口のほうに相談をしていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（小林 長君） 富田清君。

○3番（富田 清君） はい、議長。

やはり家庭にあるんですよ。夫とどうしても別居しなきゃならない世帯は公がきちっとご存じでしょうから、こういうところは本人1人1人に渡るような手だてをしなきゃならないと思うんですよ。これは事前にわかっているところは、家庭の都合で別居しているところに関しては、公でつかんでいるところは、細かい配慮をして本人に渡るようにしなくちゃならないと思うんですよ。そこいらは配慮していただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（小林 長君） 企画課長。

○企画課長（熊倉正志君） 議長、企画課長。

そういうふうなことでしたならば、私どもも検討したいと思います。

○議長（小林 長君） 7番、広瀬昌子君。

○7番（広瀬昌子君） はい、議長。

定額給付金が実施されるということで大変心待ちにしているところです。先ほど3番議員のご意見でしたけれども、定額減税として実施しようということだったと思います。しかし、非課税世帯をどうするかということで全員に行き渡るような手法がいいんじゃないかということで、この定額給付金として生まれ変わったかと私たちは思っております。これは世界各国で結構実施されていまして、近々、台湾のほうでもやられるということで、この政策は決して間違っていないと思っています。

たかが1万2,000円、されど1万2,000円とおっしゃいましたけれども、これは財布に入るということは、私の生活は考えられないことなんです。75%から8割の人が心待ちにしているということが現実かなというふうに思っています。

きのうの一般質問の中で私も、これは地域の経済対策の一環であるということだったものですから、2億8,000万何がしの金が町民に配られた場合に、この何割のお金を岩舟町に消費させるかということが行政の一番大事なことかと思っています。町内の経済活性に向けての施策というものを考えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○議長（小林 長君） 町長。

○町長（針谷育造君） はい、議長、町長。

きのうもご説明いたしましたように、この件に関してプレミアム付きというようなことは、商工会とか農協も含めてということなんでしょうけれども、そういう販売をするような場所等との打ち合わせ等は一部商工会等もしておるようでありましてけれども、今のところはそのような考えはございません。

ただ、きのうも、大売出しというか、定額給付金売り出しセールという答弁もしたような気もしておるんですけども、そんなところ。そして、今後、4月までということになりますので、今お話があったようなことができるのであれば検討をしていきたいというふうには思っております。

○議長（小林 長君） 7番、広瀬昌子君。

○7番（広瀬昌子君） 各自治体でも実施しておりますし、きのうの答弁ですと大規模な金額だったと思いますので、3割方消費とすれば7,000万円ぐらいの話ですが、それを割っても

3,000万円ぐらいの話をきのうさせていただきました。県内の各自治体でも人口割のところでは、それぐらいが妥当かなというふうに思いましたし、プレミアム分を行政が負担するという発想でしたら、大した金額もかかりませんし、それを一度実施していただければ、これからずっと続けられるんじゃないかなというふうに思いましたので、自治体のほうからアクションを起こしていただいて、ぜひ商工会とかいろんなところに声をかけていただいて実施していただきたいと思います。

また、もう一つ、先ほど全員協議会でお願いをいたしました。4月27日、給付金振り込みという実施で、現金の給付が6月上旬ということで非常におくれたという感がございますので、振り込みも現金給付も同じ日という発想で事務処理をお願いしたいと思います。一日も早くお金が手元に届くことを望んでいますので、よろしくお願いたします。

○議長（小林 長君） これにて質疑を打ち切り、討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 討論なしと認めます。

採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小林 長君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて暫時休憩いたします。

再開は午後1時からといたします。

(午前11時45分)

---

○議長（小林 長君） 休憩前に引き続き再開いたします。

(午後 1時00分)

---

#### ◎町長提出議案第22号～第28号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（小林 長君） 日程第3、平成21年度岩舟町一般会計予算（町長提出議案第22号）、平成21年度岩舟町国民健康保険事業特別会計予算（町長提出議案第23号）、平成21年度岩舟町老人保健特別会計予算（町長提出議案第24号）、平成21年度岩舟町公共下水道事業特別会計予算（町長提出議案第25号）、平成21年度岩舟町介護保険事業特別会計予算（町長提出議

案第26号)、平成21年度岩舟町後期高齢者医療特別会計予算(町長提出議案第27号)、平成21年度岩舟町水道事業会計予算(町長提出議案第28号)を議題といたします。

本案は、既に上程され、提案理由の説明、質疑及び常任委員会ごとの議案審査が終了しておりますので、各常任委員会より報告を求めます。

初めに、総務常任委員会より報告を求めます。

総務常任委員長、斉藤録持君。

[総務常任委員長 斉藤録持君 登壇]

○総務常任委員長(斉藤録持君) はい、議長。

平成21年度予算審査報告書、総務常任委員会。

平成21年度一般会計歳入歳出予算のうち、総務常任委員会が行った審査は、企画課、税務課、総務課、住民生活課、人権推進室、出納室、議会事務局各所管の予算についてであり、審査の結果は次のとおりであります。

平成21年度岩舟町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ54億400万円で、前年度と比較すると1億8,300万円(3.5%)の増となっております。

歳入の主なものとしては、町税が21億2,943万7,000円で、前年度と比較すると1,795万1,000円(0.8%)の減となっております。

依存財源の中心となる地方交付税は、13億7,500万円を計上し、前年度より7,500万円(5.8%)の増となっております。

町債は、臨時財政対策債3億円を含め3億7,610万円で、前年度と比較すると(78.4%)の増となっております。自主財源、依存財源ともに厳しい状況から、不足する財源には、財政調整基金1億5,000万円、減債基金6,000万円、他目的基金、合わせて2億6,000万円を充てることにしました。

歳出の主な事業としては、急速に膨らむデジタル情報に対応することや、円滑な事務処理をするための庁舎内システムの維持管理更新に3,560万6,000円が計上されております。

防犯対策事業では、明るくしかも安心で安全なまちづくりを推進するため、交通防犯パトロール車購入で285万円が計上されております。

中国浙江省天台県交流事業に230万円が計上されております。16年度より相互訪問が始まり、各学校においても成果が見られるようになってきた中、今年度は訪中の年であり、より一層の国際感覚・国際理解を推進する事業として期待したい。

消防費では、地域住民の安心・安全確保のため、消防施設の整備充実を図る中で、消防ボ

ンブ車購入やオフトーク通信システム使用料等で4,467万2,000円が計上されております。

今、日本経済は、昨年秋からの世界経済不況の中、多くの大手企業を含め、収益の下方修正で景気は一気に後退ムードを余儀なくされております。その影響は、確実に地方の企業へと波及し、今後それは地方行政の財政に影響を及ぼすことは間違いありません。

町は其中で、今後予想される、より一層の景気後退を見込みながらの予算執行はもちろんのこと、今年度は岩舟町の将来を託しての佐野市との合併という大きな目標達成事業があります。

町長には、町民の声を真摯に受けて、将来のこの地域の発展を見据えた間違いのないかじ取りと、その上でしっかりとした予算執行を行うことを強く求め、総務常任委員会は本予算を認めるものであります。

以上です。

○議長（小林 長君） 総務常任委員会の報告が終わりました。

引き続き、文教厚生常任委員会より報告を求めます。

文教厚生常任委員長、栃木孝君。

〔文教厚生常任委員長 栃木 孝君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（栃木 孝君） はい、議長。

平成21年度予算審査報告書、文教厚生常任委員会。

本委員会が行った平成21年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の当初予算の審査結果は次のとおりであります。

3款民生費は、総額13億5,954万6,000円です。

障害者や高齢者のためのさまざまな支援事業、また、次世代育成のための放課後児童健全育成事業、第3子以降誕生祝金事業など、さまざまな事業が展開されます。委員会での意見を尊重し、十分に検討し、執行されるよう望みます。

繰出金は、国民健康保険事業特別会計へ6,000万円、後期高齢者医療特別会計へ3,201万7,000円、介護保険事業特別会計へ1億9,311万4,000円となっております。

4款衛生費は、総額5億1,434万4,000円です。

妊婦健診の無料化に向けた公的負担の拡充、こども医療助成事業、ごみの減量化、リサイクル促進事業、浄化槽設置整備事業などの事業が展開されます。町民の生活向上のため、積極的に推進されることを望みます。

栃木地区広域行政事務組合負担金（清掃）に1億5,601万9,000円、佐野地区衛生施設組合

負担金（し尿）に5,520万3,000円が計上されております。

繰出金は、老人保健特別会計へ800万円となっております。

10款教育費の総額は7億48万円です。

新たな事業では、管理栄養士を配置し、各学校において子供たちに正しい食事のあり方の食育指導を行います。

小学校の英語の授業に、TT（チーム・ティーチング）として外国人の指導助手が配置され、国際理解教育が充実してまいります。大いに期待するところであります。

また、夏休み中に岩舟小学校耐震補強工事が始まります。

継続事業、わが町自慢推進事業は、新たにミュージカル、交響楽団演奏会などを加え展開されます。住民と町との協働による芸術の里づくりに期待するものであります。

社会体育関係では、待望の総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会が動き出し、今後、本町スポーツの発展に寄与することが期待されます。

国民健康保険事業特別会計は、18億7,600万円です。

保険給付費、医療費拠出金、事業拠出金を合わせると歳出額の78%を占めております。国保の現状は、医療費の上昇、経済不況、離職者等の国保加入の増加など、取り巻く環境は厳しい状況です。これからも医療費の適正化、啓発活動の推進、保険税収納率の向上等、健全な運営に向けて努力を望みます。

後期高齢者医療特別会計は、1億4,400万円であります。

後期高齢者医療広域連合への納付金1億4,004万3,000円で、予算総額の97.3%を占めております。円滑な運営と医療費の適正化、保険料の収納率の向上を望みます。

老人保健特別会計は、800万円です。

主な歳出は、医療給付費、医療費支給費の過誤調整分が予算総額の87.5%を占めています。

運営については、前年度分の清算であります。老人保健制度の適正な執行を望みます。

介護保険事業特別会計の予算は、総額11億6,800万円であります。

介護保険給付費が予算総額の92.7%を占めています。本町も高齢化が一段と進み、介護認定者が増加傾向にあります。引き続き介護保険法の趣旨に基づき、介護福祉行政が円滑かつ効率的に運営されるよう望みます。

以上、当委員会で審査した結果であります。

全会計とも厳しい財政状況ではありますが、執行に当たっては経費の節減に努め、最少の経費で最大の効果を得られるよう望み、文教厚生常任委員会は全会一致で本年度予算を妥当な

ものと決定いたしました。

以上。

○議長（小林 長君） 文教厚生常任委員会の報告が終わりました。

引き続き、経済建設常任委員会より報告を求めます。

経済建設常任委員長、戸沢稔君。

〔経済建設常任委員長 戸沢 稔君 登壇〕

○経済建設常任委員長（戸沢 稔君） はい、議長、経済建設常任委員長。

平成21年度予算審査報告書、経済建設常任委員会。

当委員会で行った平成21年度一般会計予算、公共下水道事業特別会計予算、水道事業会計予算の審査結果は、次のとおりです。

1. 一般会計

（1）5款労働費は、総額97万7,000円です。

主なものは、栃木広域中小企業勤労者福祉サービスセンターの負担金です。岩舟町では約100名の勤労者が利用しているとのこと。

（2）6款農林水産業費は、1億9,953万8,000円です。

農業委員会交付金等事業は871万3,000円で、農地法関係の審査、荒廃農地の解消等の事業に取り組みます。農業振興費は8,999万9,000円で、主なものは、むらづくり施設指定管理事業に1,344万円、株式会社観光農園いわふねへの貸付金6,500万円です。

むらづくり施設の指定管理者の指定期間3カ年が満了となりますが、また、同じ者に管理を委託するものです。株式会社観光農園いわふねへの融資は、高金利の借入金を返済し、負担を軽減するとともに、経営を安定させるために貸し付けるものです。14年で返ってくるものではありませんが、会社の健全経営はもちろんのこと、町農業への波及効果もあらわれるように社員一同の奮起に期待をします。その他経営体育成促進事業、各種利子補給事業、国県事業経費負担等の事業にも取り組みます。

2項林業費では、とちぎの元気な森づくり交付金事業に397万3,000円で岩船山南斜面の整備を行います。松くい虫防除は、引き続き抜倒駆除に344万5,000円で行います。

（3）7款商工費は、総額8,223万円です。

主なものは、中小企業融資資金預託制度に3,400万円、商工会補助金807万5,000円、県南公設地方卸売市場事務組合負担金624万4,000円、その他観光協会補助金、中小企業融資資金補助等です。岩舟ブランド創生事業は2年目に入ります。

(4) 8款土木費は、総額6億9,551万8,000円です。

町道新設改良費に1億6,020万円、道路維持費に3,872万5,000円です。町道整備は町民の要望も多くありますので、前向きに取り組むよう、また、道路改良の優先順位が点数制で決まることは公平が保たれるため評価できるものです。その他、木造住宅耐震診断補助、木造住宅耐震改修補助事業、公園管理事業等が行われます。総合運動公園、健康福祉センターは4,957万円で、今年度より維持管理・運営を業務委託します。下水道整備費として公共下水道事業特別会計へ3億5,500万円が繰出金として支出されます。

## 2. 公共下水道事業特別会計

総額7億5,800万円で事業に取り組みます。主なものは、汚水処理施設整備交付金事業を初めとする管渠築造工事に係る経費です。流域下水道事業負担金は、9,582万6,000円です。

平成20年度に計画面積、認可面積の見直しがされました。公共下水道事業は、高価な社会資本の整備事業です。環境の保全や快適な暮らしのため必要なものですが、合併浄化槽の活用とあわせて計画的な整備を望みます。

## 3. 水道事業会計

水道事業会計の予算は、3条予算の収益的収入額は4億2,200万円、収益的支出額は4億2,100万円です。4条予算の資本的収入額は2億5,310万8,000円、資本的支出額は4億1,035万4,000円です。

給水戸数は6,050戸、年間総給水量は244万5,500立方メートル、1日平均給水量6,700立方メートルと見込んでいます。

主な事業は、石綿セメント管更新事業に9,135万円、配水管布設がえ等事業に3,710万円、浄水施設整備事業に682万5,000円などです。効率的な経営に努め、有収率の向上を図り、安定供給に努力を望みます。

以上が当委員会で審査した結果です。財政の厳しさは変わりありませんので、事業執行に当たりましては、審査時に出された意見にも留意をし、最少の経費で最大の効果が上がるよう望み、経済建設常任委員会は、本予算を1名を除き妥当なものとして認めます。

○議長(小林 長君) 経済建設常任委員会の報告が終わりました。

以上で各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対し、質疑を許します。

[発言する人なし]

○議長(小林 長君) 質疑なしと認めます。

討論に入ります。

3番、富田清君。

[3番 富田 清君 登壇]

○3番(富田 清君) はい、議長、3番。

私は、平成21年度全会計予算案に対し、反対の立場で討論をいたします。

厳しい雇用情勢や日本経済の急速な落ち込みの中で、町民の暮らしと営業は深刻の度を増しています。安定した雇用と失業者の救済、社会保障、中小企業、教育の拡充、農業の再生産を図るなど、内需を拡大する経済に本腰を入れて踏み出すことが求められています。地方政治の中でこれらに対応することは厳しい側面もありますが、住民の暮らし・福祉を守ることが地方自治体の第一の仕事とされています。

歳入を見ますと、こういった影響を受け、町民税の減、地方消費税交付金の減など、生活関連歳入の減額が顕著にあらわれています。こういった経済情勢でありますから、町民へのきめ細かな対応が求められますが、その配慮が見受けられません。

今、製造現場では派遣切り、雇いどめや休業などに置かれている人たちが困っています。零細業者も、資金繰りや受注減など深刻な状況であり、これに対応するため、市レベルや大きな町など、相談窓口を設置していますが、当町には見受けられません。

本予算は、針谷町長の初予算となり、注目をしておりましたが、行政執行の流れは理解できるものの、前町長が取り組んできた引き継ぎ関連事業が多く見られるわけであります。

ふるさと支援策として、子供の医療費の無料化の年齢引き上げが、郡内では岩舟町を除き全自治体が取り組み、当町のみが取り組まないのは残念であります。

保育制度の改悪が進む中、保育に対し、町が責任を負うという町長の姿勢は評価をしたいと思います。

国庫支出金における国民投票人名簿対応システム構築委託事業、戦後培われてきた憲法を変えるもので、その根底には9条の改悪があります。日本が戦争のできる国にしようとするもので、到底認められるものではありません。

農林水産業費における観光農園融資予算が計上されております。これまで経営困難な中で今回の融資によって健全な経営の安定化が図れることになり、評価をいたします。町内農業のサブ拠点整備が図れるようにしたいものであります。

介護保険では、給付抑制のもとで要介護認定の見直しが行われ、調査項目、特記事項の削減など問題であります。保険料も2年間の軽減措置が設けられているものの、引き上げられ、

賛成できるものではありません。

国保会計では、保険証の未交付をなくし、減免基準を改善し、人間としての生存権を守らなくてはなりません。

その他にも指摘したいところがございますが、本予算は、昨今の情勢に対応した予算とは言えません。

今、岩舟町は、合併という大きな分岐点に立たされておりますが、町民の利益に立ち、禍根のないまちづくりを進めていかななくてはなりません。

以上申し述べまして、私の討論といたします。

○議長（小林 長君） 12番、大島弘久君。

〔12番 大島弘久君 登壇〕

○12番（大島弘久君） はい、議長。

私は、平成21年度一般会計、各特別会計の予算について、賛成の立場で討論を行うものです。

一般会計を初め各予算審査結果については、先ほど各常任委員長から報告がありました。

一般会計では、歳入のうち、町税が前年比0.8%減であります。地方交付税は前年度比5.8%増となりました。

歳出では、新規の取り組みとして、庁舎別館の空調設備改修や有限会社観光農園いわふねへの融資、岩舟小学校耐震補強工事、食育指導管理栄養士の配置、小学校への外国語指導助手配置が計画されました。また、住民の安心・安全確保のため、交通防犯パトロール車、消防ポンプ車の購入、オフトーク通信システムの整備などについて予算措置がされています。さらに、不妊治療費補助、第3子以降誕生祝金、児童手当支給、チャイルドシート購入費補助など、子育てに必要な諸政策にも予算措置がされています。

全体的にはハード事業を抑え、住民生活に必要な予算が確保されたものと思います。

昨年からの100年に一度の経済不況の中、日本の経済は景気後退を余儀なくされ、地方行政の財政にも影響を及ぼすことが見込まれます。このような情勢の中、施策の優先順位を厳しく選択し、行財政の簡素化を進めながら、住民福祉の向上が図られるように希望するものであります。

国民健康保険事業特別会計は、医療費の適正な執行や健康づくりに一層の施策展開を期待するものです。特に、歳入に当たっては、厳しい社会情勢のもとで、根幹となる国民健康保険税の収納率を向上させ、安定的で安心できる保険事業の展開を希望します。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい新たな高齢者医療制度を目的としたものでありますが、老人保健の安定的な運営に努めるとともに、高齢者の健康の保持と疾病予防の充実を図ることを希望します。

老人保健特別会計は、後期高齢者医療制度に伴う過誤調整分ではありますが、医療費給付、審査ともに適切な処理を希望します。

介護保険事業特別会計については、第4期介護保険事業計画が平成20年度に策定されました。高齢化社会を迎え、施設介護、在宅介護ともに大きな伸びを示しており、今後の介護予防がますます重要な要素となっています。現状を的確に把握し、福祉のサービスの充実に向けてほしいと考えます。

公共下水道会計は、おおむね市街化区域が供用開始となり、今後の下水道整備事業は、財政の課題も視野に入れながら、計画的な事業執行が求められます。

また、下水道供用区域における普及率を高めていく課題もあることから、周到な計画のもとに進められるように望むものです。

水道事業会計は、昭和56年度以前に布設された石綿セメント管更新や、第2浄水場滅菌設備について計画されています。財政状況を考慮しつつ、効率的な経営を進めながら、住民のライフラインの確保に努めてほしいと思います。

以上、各会計ごとに意見、要望を申し述べましたが、各所に住民の視野に立った施策が見られ、それぞれの予算について賛成といたします。

○議長（小林 長君） これにて討論を打ち切り、採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小林 長君） 起立多数であります。

よって、日程第3、平成21年度岩舟町一般会計予算（町長提出議案第22号）、平成21年度岩舟町国民健康保険事業特別会計予算（町長提出議案第23号）、平成21年度岩舟町老人保健特別会計予算（町長提出議案第24号）、平成21年度岩舟町公共下水道事業特別会計予算（町長提出議案第25号）、平成21年度岩舟町介護保険事業特別会計予算（町長提出議案第26号）、平成21年度岩舟町後期高齢者医療特別会計予算（町長提出議案第27号）、平成21年度岩舟町水道事業会計予算（町長提出議案第28号）は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎閉会の宣告

○議長（小林 長君） 以上で本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成21年第1回岩舟町議会定例会を閉会いたします。

議員並びに説明者各位には、16日間にわたり審議にご協力いただきまして、今期定例会を無事終了することができました。感謝申し上げます。

大変ご苦労さまでした。

（午後 1時35分）

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長 小 林 長

署 名 議 員 茂 呂 幸 司

署 名 議 員 広 瀬 昌 子